

## 竹原市決算特別委員会

令和元年9月27日開議

### 審査項目

- 1 総括審査
- 2 付託議案採決
- 3 その他

(令和元年9月27日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
山 元 経 穂	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
宮 原 忠 行	出 席
道 法 知 江	出 席
川 本 円	出 席
高 重 洋 介	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長                      住 田 昭 徳

議 会 事 務 局 係 長                    矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	田 所 一 三
教 育 長	高 田 英 弘
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
建 設 部 長	有 本 圭 司
会 計 管 理 者	宮 地 康 子
総 務 課 長	岡 元 紀 行
財 政 課 長	向 井 直 毅
税 務 課 長	井 上 光 由
市 民 課 長	塚 原 一 俊

午前9時58分 開議

委員長（堀越賢二君） おはようございます。

ただいまの委員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第5回決算特別委員会を開催いたします。

本日は、市長に出席をいただきまして、総括質疑を行ってまいります。

各委員並びに執行部におかれましては、簡潔明瞭に総括質疑、答弁を展開されますとともに、スムーズな進行に御協力をお願いいたします。

それでは、市長より挨拶をお願いします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さんおはようございます。

堀越委員長、山元副委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、本定例市議会におきまして決算特別委員会を設置をされまして、一般会計、特別会計7会計及び水道事業会計、合わせて9会計の平成30年度決算について、本日までに4日間にわたり熱心に御審議をいただいたことに対しまして、まことにありがとうございます。

審査の過程におきまして委員の皆様からいただきました貴重な御意見、御提言につきましては、今後の市政運営に反映させるとともに、引き続き効率的、効果的な行財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

本日は、決算の総括審査をしていただくわけですが、どうか十分に御審査をいただきまして認定を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

それでは、総括質疑に入ります。

総括質疑のある方は挙手にてお願いします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） それでは、昨日までの決算特別委員会等でいろいろ審査をして、今後に向けての取組等について2点ほどお聞きさせていただきたいと思います。

昨日、決算の委員会でもお聞きしたのですが、1つ目はスマイルマンションの考え方、取組でございます。

昨日課長の方から、現在は3月末で27棟のうち25棟が入居されていると。今、4月以降、入居予定がまた2件ほどあるということで、全て埋まってくるということに関しま

しては、今までやってこられました市の対応とか議会の対応について、私は一定の評価をさせていただきたいと思っておりますけれども、基本的にそういうマンションを建てて、若い方の世代に竹原市に定住していただくのが目的ではないかと私は考えていますが、市の方の御意見は、そういう若い方、人口減少がありますのでそういう形で、そういう目的とかということやって、こういうマンションを建設されたのかということと、今後そういう定住を促進していくということが目的だと私は考えますが、市の方もそういう考えかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、スマイルマンションの定住に向けた取組についてお答えいたします。

まず、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅につきましては、近年の人口減少等、他地域に転出する人が増えておりまして、町の中心としての機能を充実強化し、若い世代をはじめ、誰もが住みたいと思う、魅力あるコンパクトな市街地の形成が必要であるというふうに認識いたしております。

本事業は本市の中心拠点にも近く、利便性のよさと環境のよい場所に将来にわたって継続的に子育て世帯に居住していただくことによって、子育て世帯の居住の拠点として提供することで、町なかの居住の魅力を感じていただき、定住へのきっかけになるように引き続きしていきたいというふうに考えております。本住宅を、本市の特性である伝統文化や産業の次の担い手となる若い世代の定住の足がかりとして、将来にわたる持続可能なまちづくりにつなげたいとも考えております。

そういった中で、先ほどは御質問の中で入居状態も御質問がございました。27戸のうち現在25戸入居いたしております、入居率93%、それから2日前に2戸ほど現在申し込みがございまして、近いうちには入居率100%というふうになるように考えています。

この中には、近年の事例でいいますと、この住宅に住んでいただいて、その後2件ほど、近くに住宅の方を新築をされて住まれているという状況もございまして、引き続き様々な情報発信をいたしまして、将来的に定住につながるような取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 市の考えはよくわかりました。

その中で、いろんな市や町が定住に向けて優遇措置とかいろんなものを行っていると思います。竹原市としても、このスマイルマンションだけではないですけど、定住に向けて、いろんな優遇策等を次年度からの予算等でそういう形のものをつけていただけるかどうか、そういうことの検討をしていただけるかどうかを再度お聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

現在、移住・定住対策といたしまして、例えば県と連携いたしまして東京の回帰支援センター等で取組を行っているわけなのでありますが、御案内のとおり、他の市町においても独自でいろいろ移住・定住に向けた取組、特に最近では人口増、社会減の減少ということで課題が深刻化しているという状況ではありますけど、本市においても同じような状況であるということでもあります。これまでの取組に加えまして、そういった取組について引き続き考えてまいりたいと思いますので、当初予算の中で検討していきます。なかなか今の時点では断定したことは言えませんが、検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 必ず検討をしていただいて、定住しやすいまちづくりを目指さないと、竹原市も人口減少が大変厳しいところもございますので、その辺につきましてはよろしくお願いしたいと思います。

2点目の質問をさせていただきます。

2点目の質問は、昨日も状況等を確認をさせていただきましたが、新開地区の整備事業でございます。

これは何年も、市もかなりの予算をかけてやっていただいているのではないかと考えておりますが、その中で明らかに人口、住宅、商業地等が増えて、確実に開発が進んでいるのではないかと考えております。こういう中で、スマイルマンションと同じようなこととなりますが、人口減少を止めると、町の中心ににぎやかさを募っていくのだというような中では大変必要な事業だと私は考えております。昨日の課長さんの話では、現在計画の84%が進みますよということで御確認をさせていただきました。

今現在、今の整備事業に関して、専門的な職員等を配置していらっしゃるかどうかについてお伺いをさせていただきます。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 区画整理事業の全体的な質問でございますが、当事業につきましては、道路、水路、公園等の公共施設と宅地を一体的かつ総合的に整備する土地区画整理事業を推進しております、良好な市街地の環境の整備、改善と土地利用の増進を図っているところでございます。先ほど進捗率のお話でしたが、30年度は84%ということで、今年度においてはおおむね85%を達成する見込みとなっております。

新開地区での状況を申し上げますと、平成8年以降に戸建て住宅やアパートが137棟新築されておまして、地区内人口は480人から1,058人に倍増しているという状況でございます。住居施設以外にも商業施設、福祉、医療施設等が57棟新築されておまして、これらの企業の進出が雇用の場の確保にもつながっております。人口減少問題を抱える本市にあっては、転出人口を抑制し定住人口の拡大を図る上で、本事業は効率的であるというふうに考えております。

専門的な職員等の御質問がございましたが、職員につきましては、研修等を通じまして、今後も残された地権者交渉につきまして全力で合意形成に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 市の方が積極的に開発といいますか、そういう形の竹原市の今後のことを見据えてやっつけらっしゃることについてはよくわかりました。

しかしながら、やはり移転交渉とかいろんな問題で、地域の方とお話をしたりすることは大変難しいことがあるので、できましたら専門的な職員さんをつけて、市としても取り組んでいる事業でございますので、積極的な策で今後進めていただければと思っております。

それで、最後になりますけど、基本的に今言った2件については私は一定の評価を市の方また議会の方、私はおりませんでした、他の議員さんの方たちの御努力によってこういう形で少しずつ町並みが変わってきて、にぎわいを戻しているのではないかと思っております。今後は私も一員としてある程度皆さんに賛同し、また積極的に推進、協力していかなければならないかなと思っております。ということで、今後ともこういう人口減少とか税収不足とかいろんな、今の決算資料を見せていただいたら経常収支も大変厳しい状況でございますので、そこらは当然ありますけれども、今後こういう事業を進めていき、活

性化につなげていただければと思っております。

最後に、市長にこの2つの問題でございますけれども、今後の活性化についての取組についてお話をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 下垣内委員さんの方から、今回2点の問題提起と御提言をいただいたわけでございます。

スマイルマンションは、おかげさまでほぼ100%の入居率となりそうということでもあります。ただ、これはやはりあくまでも入居、退去が続くということでもございますので、引き続き入居促進に向けた取組は絶えずやっていきたい、そのように思っております。区画整理区域の隣接地域でもございますし、先ほど部長が御説明のとおり、隣接地に住居を構えるといった事例もこのスマイルマンション入居者の中から生まれているということで、一定には効果も発現できているというふうにも思っております。

区画整理については、御提言のとおり進捗率を上げる努力はこれからもしていかねばいけないうことではございますが、専門性の高い職員、経験を積むという意味での専門性というふうに理解をいたしますけれども、加えまして法的判断を委ねる場面については顧問弁護士等に適切に判断を求めていくなど、この区画整理事業が順調に進むことができるようにしっかりと合意形成を図り、事業進捗を図っていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、にぎわいを創出するための、竹原市としては大きな事業というふう認識しておりますので、引き続きこの事業の推進には努めてまいりたいというふう思っております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

今田委員。

委員（今田佳男君） それでは、2点ほどお伺いしたいと思います。

1点目は、収入未済額についてであります。

決算審査意見書が毎年出てまして、昨年度の決算審査意見書では収入未済額について、適切な債権確保に努めるとともに、悪質な滞納者に対しては法的措置を含め厳正に対処することを要望するという、新たな未収金が生じないよう早期回収に取り組みというふうな、こういう文言に昨年はなっております。

今年はちょっと文言が変わりまして、ちょっと長いですが、債権確保に向けた取組につ

いては、各債権担当部署間の連携により収納率は上昇傾向であるが、さらなる収納率の向上と収入未済額の縮減を図るため、各債権担当部署において債権ごとの目標設定やその達成するための取組を行い、これらの取組について検証、評価を行い、改善が図られるシステムを構築することを強く要望すると、文言がちょっときつくなっているのですけれども、こういうことになって、これに対してどういうふうにお考えをお持ちなのか、お願いします。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 債権確保についての取組ということで、今回の監査委員さんからの指摘事項の部分についての御質問と思います。これらにつきましては、横断的に各部署連携により収納率の全体的な向上等を図っていく、また債権ごとに目標設定やそれを達成するための取組を行ってくださいという御指摘でございます。

そうした中で、本市におきましては、債権確保対策委員会という組織を現在副市長を筆頭に各部長で構成いたしまして、幹事会といたしまして債権を持っている各課がその下に組織されている、そういった対策委員会がございます。その中で、ただいま御指摘のありました各債権の、例えば債権ごとの目標設定、こういったものを委員会の中で一定に決めまして、それに向けてそれぞれの債権確保に向けた努力をしている状況でございます。

この債権確保対策委員会は、平成30年度におきましては、委員会としては2回開催をさせていただいております。その1回は6月でございますが、前年度の幹事会、いわゆる実動部隊といたしますか、債権確保を行う実務の幹事会でございますが、その実施状況の評価等を行っております。また、30年度の取組全体、こういったことについての協議を行っております。2回目の12月の委員会では、29年度決算の状況及びその分析、評価、こういったことを協議しております。また、債権確保のための基本方針、こういったものも協議しております。

これらの協議して進められた方針案でありますとか、そういったものを各債権を持っている各課において情報共有しながら効率的な債権確保を進める、こういった取組を行っている状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 個別の時に同じような質問をして、同じような御答弁だったのだと思うのですけれども、最後に読みましたように、改善が図られるシステムを構築するということが、最後、それも強く要望するという言葉になっているのですよね。そうすると、

今あるシステムは十分承知の上で、これは審査意見書が出ていると思うのです。だから、それでそういうシステムをつくってくださいというふうな意味合いだと思うので、もう少し突っ込んで何とかしてもらえませんかという意味だと思うのですが、この点はどのようにか。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） おそらくこのシステムというものは、そういった特別チームとか組織強化ということを議論、検討して、いいものをしなさいという御指摘ということだろうと思います。そうした中で、この債権確保対策委員会の幹事会の部分がいわゆる実務を行っている部分で、そこの体制強化等をもっと図って、見直したり取組をしたらいいのではないのかという御指摘であろうと思いますが、債権確保対策委員会そのものの検討事項にも、既に体制の充実強化の検討はするということになっておりますので、今後委員会の検討事項の中でそこをしっかりと精査しながら、より効率的な組織体制運営ができるように協議を進めてまいりたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 一生懸命やっておられるのだと思うのです。ただ、未済があつて、いろんな財政が厳しい状態になっているので、こういう未済があるのはどうかということ強く言われているのだと思うので、今後も対応を十分していただくようお願いしたいと思います。

それから2点目、ふるさと納税で伺いたいのですが、平成30年度が4,026万6,000円の応援寄附金をいただいています。返礼品等を引いて地域振興基金へ二千三百何がしの積み立てをしていると。ふるさと納税については3点、指定用途、「ひとにやさしいふるさとづくり」、「竹原の資源を活かしたふるさとづくり」、「魅力あふれるふるさとづくり」と3つあつて、それに対して御寄附をいただいている。30年度の場合は小分けにして、それぞれ2,400万円、1,048万円、578万6,000円というふうな指定をいただいて御寄附をいただいている。

今度、逆に使う方なのですが、ホームページに29年度のが出てまして、29年度の資金使途としては伝統的建造物群保存事業へ452万7,270円、これだけ使いましたよという話になっているのだと思うのです。やはりこういう、資金の指定、用途を指定されて御寄附をいただいているということになってくると、そういう用途に使ってあげないと御寄附をいただいた方に対してどうかなという思いがあつて、いろんな事業がある

のだと思うのですけれども、財政が厳しいですからいろんな思いがあるのだと思うのですが、使い方を考えて、御寄附をいただいた方にこういう使い方をしましたよということを繰り返していかないと、今度はいただけなくなるのではないかという懸念を持っているのですが、その点についてはどうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ふるさと納税の関係でございまして、先ほど委員の方から御紹介がございました、指定の用途としましては、「ひとにやさしいふるさとづくり」「魅力あふれるふるさとづくり」「竹原の資源を活かしたふるさとづくり」ということで、充当事業は特定費管理しておりまして、指定用途ということでございます。

平成29年度の話が、先ほど伝統的建造物群保存事業に充当ということでございまして、平成30年度につきましては、ICTの活用・教育推進ということと、空き店舗等の改修事業ということでそれぞれ充當いたしてございまして、金額につきましては、ICT活用・教育推進の方が94万7,554円、また空き店舗等改修事業につきましては247万6,000円ということでございまして、そのほかにつきましては委員からお話ございましたが、地域振興基金の方へ積み立てているということでございます。

こういった使い方の明示と申しますか、それを明らかにした上で、こういったことに使われて、いかされているというのはとても重要でございますので、ホームページはもとより、機会を通じましての公表というのは当然でございますし、貴重な財源でございまして、財政が厳しい折にはいかにここを増やすかというのが知恵の見せどころと思っておりますので、その点を踏まえてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 財政が厳しいので、全部使うということがなかなか難しいところもあると思うのですけれども、純然たる新規事業でなくても、いろんな形で指定用途に対応した使い方はあるのではないかと思うのです。従来ある事業でも、それに何かつけ加えるとかということで、御寄附をいただいた方に納得いただける使い方をすれば一番いいと思うのです。だから、一番恐れるのは、せっかく寄附をしたけれども使われていないという状態がもし継続していくということになると、今後の御寄附、大体ここ何年か4,000万円弱の御寄附をいただいているわけですが、これが減少でもするとまた厳しいことになるので、そこのところは考えてやっていただきたいと思っております。

以上、2点ですが、もし市長の方で今の2点について御意見があれば、お願いします。

委員長（堀越賢二君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 今田委員からありました御質問は、両方とも収入の確保に関わる重要な事項だというふうには認識しております。財政が厳しい、どこの町も実際はそうなのですけれども、竹原市においても、現状計画を立てながらその推進に向けて取り組んでいる中で、税収の確保、いわゆる収納率の向上という部分については、一定には監査委員の方も収納率のアップについては評価をいただいております。さらなる高みを目指すという意味で御指摘をいただいたというように認識をしております。

システムをとすることは、大きい意味で捉えて、現行の幹事会の機能をしっかり発揮する、また横の連携を、滞納者というのは横に広がるという部分もありますので、その辺の横の連携をしっかりとっていくとかということ、会議の中で十分機能が発揮できるような整理をしていくというふうに認識をしております。しっかりこの点については対応していきたいというふうに思います。

また、ふるさと納税につきましては、本当に市町間競争の体をなしております。今日も新聞にも出ておりましたけれども、サッカースタジアムに関わるふるさと納税の活用とか、いろんな取組方があるというふうにも思います。我々としても、ふるさと納税の切り口というのは、いろんな角度から取り組めるのではないかとこのように思っておりますので、その点、しっかりこれからの事業推進にこれがどう活用できるかということ、導入できるように対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） それでは、私の方から3点、お伺いさせていただきたいと思えます。

まず、平成30年7月豪雨で未曾有の災害があり、予算の執行に伴っては、非常に職員の皆様方が苦慮されたのではないかなというふうに感じております。あの時期というのは、本当に職員の皆さん方が献身的に活動されていたことに対して、まずもって頭を下げていかないといけないなと思っております。

そこで、第1点目なのですが、農業振興の全般についてを少しお伺いさせていただきたいと思えます。

これは、施策の体系を踏まえた上でお聞きさせていただきたいと思うのですけれども、人が集まる元気なまちづくりへの挑戦ということで、農業の生産条件というのが大変不利な地域における農業生産活動を継続するために、国及び地方自治体による支援ということで、平成12年から実施している中山間地域等直接支払制度、これは第1期が12年から16年ということで、そして4期にわたっております。平成30年度で一旦区切っているのですけれども、この効果と検証、竹原市にとって、この中山間地域等直接支払制度がどうだったのかということをもっと最初にお伺いをさせていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 中山間地域等直接支払制度についての効果という御質問でございます。

条件の非常に不利な地域の農用地につきまして、一定にはその地域で農地を守っていくという取組に対して国の方から交付金を支給するというものでございますが、本市におきましては、平成30年度は市内11地域で209戸の農家の方が参加していただいております。一定にはそういう農用地の維持ですとか荒廃地の防止という面で、非常に効果がある事業だというふうに考えておまして、ちょうど今第4期ということで、今年度で終了するというのですが、引き続き今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 個別審査の時も、今後取り組んでいくということではあったのですが、国の方の方向性とやはり市、地域行政が一緒になってやっていかないとできないことではないかなと思います。それで、おそらく継続という形になるのではないかなというふうな御見解だと思います。高齢化に配慮した、より取り組みやすい制度に法も改正されて、平成27年度からは、法律に基づいた安定的な措置として実施されてきていると。しかし、この間、竹原市にとってこの制度がどのように生かされたのかなということは、今後に期待をしないといけないということも考えております。この中山間地域等直接支払制度だけでなく、ほ場整備も効果検証が40年という遠い先のようなことにはなっておりますけれども、ではこの中山間地域による、高齢化や人口減少が著しい農業や集落の維持を地域の人たちがすごく懸念する声も両方あわせてあると思います。

この制度だけではなく、農業生産者の維持とか、多面的な機能を考えると、どのように

農業生産活動そのものがすばらしいものだということを、一人でも多く賛同していただくような方を増やしていくのかということをもまず1点お伺いしたいのと、それと農業生産の維持ということについては、決して農業生産だけに限らず、洪水とか土砂災害防止とか、あるいは美しい風景とか生き物のすみかを守ったりとか、広く有益であるということだと思います。生きる人間の私たちにとってもそうですけども、活力を与えるものだとして農業全般に関して私は考えているのですけれども、本市の強い農業の振興に今後どのように取り組んでいこうとお考えなのかということをお伺いして、御答弁いただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 農業振興全般についての御質問というふうに思います。

まず、農業につきましては、先ほど委員からも御指摘がございましたように、単に食料を確保するというだけではなくて、水源の涵養ですとか洪水防止などの多面的機能、また農村が持つ自然環境の維持など、こういったことに役立っておりますので、農業、農村を維持していくということは非常に重要だというふうに思っております。しかしながら、農業経営からリタイアして農業をやめられる方が人口減少あるいは高齢化によって増えておりまして、そうした農業経営からリタイアする時などに、直接個々の担い手に貸し付けるということでは、やはり交渉の手間もかかりますし、貸し借りができないというようなケースも多いと。また、農地を貸し付けたいけど受け手がないとか、様々な耕作放棄地が増える要因というのはあるというふうに思っております。

国の方では、農地中間管理事業の推進に関する法律というのが平成25年度に成立いたしましたして、平成26年度から、そうした農地利用の集積、集約化を行う農地中間管理機構というのを創設をして取り組んでおります。

本市におきましても、三、四年ぐらい前から、市内で営農したいという方がいらっしやいまして、県とかJA等と連携しながら支援をさせていただいているところでございます。

現在でも、農業を始めたいですとか、そうした農業をされている方がもっと農地を増やしたいとかというような御相談もございますので、今申し上げました農地中間管理事業、これは貸したい、借りたいという方のマッチングをするというようなことでございますけども、こうした国、県の制度も活用しながら、そういう担い手の経営規模の拡大ですとか、農用地の集約、あるいは新規で農業をしたいと言われる方の支援にはしっかり努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 部長が今言われたように、農業に参入される方も、竹原市だけでなく、本当に自分たちで、自然のもので口に入れて安全なものをつくっていきたいと思われる方、またリタイアされて、その後植物をつくりながら、野菜をつくりながら、また地域につくったものをお裾分けしながら、そこにまた地域づくりとか生きがいを見出される方もおられると思います。これほど国の方の制度としていろんな制度が打ち出されていて、本市は気候もよく地理もよく、非常に農業生産に適している地域である、ここをやはりもう少し掘り下げて、しっかりと施策を打ち出していただかないといけないのではないかなと思って、負けてしまいます、ほかの地域に。ですので、その辺をまたしっかりと力を入れていただきたいなと思っております。

それでは、2点目の質問に移らさせていただきたいと思います。

2点目は、市民の健康というところでお伺いさせていただきたいと思います。

今、国民の2人に1人がいわゆるがんになるということで、多くの国民ががんに対しては不安や治療のつらさを経験しております。その上で、ちょうどこの10月が、広島県における女性のがん検診の推進月間ということになっていました。個別審査の時にでもお話をさせていただいたのですが、デーモン閣下が広島県のいろいろアピールをしてくださっていますけど、デーモンかかぁとって、女性のがん検診の推進というのを進めております。

広島県のがん対策の推進計画が、平成30年から平成35年、第3次計画に移っている最中ではありますが、ここで県の目標としては、がん検診の受診率が50%以上を目指そうということで、個別審査の時に伺わせていただきましたけれども、胃がんが受診率が8.2%、肺がんが19.3%、大腸がんが25.8%、この胃と肺と大腸は、県内でも非常に低い検診率であります。

では、女性のということで、子宮がん52.2%、乳がんが50.1%ということで個別の時に伺いをさせていただきました。これは、県内でも高いです。私も議員にさせていただいて13年たつのですけれども、当初から女性のがんに対する検診は是非進めていくべきではないかということで、事あるごとに発言をさせていただきました。竹原の担当課及び保健センターの職員の方々が本当に一生懸命になってやってくださった、この数字ではないかなと感じております。まだまだしかしそうはいつでも、どんどんどんどん検診率を上げていかないといけないと感じております。

それで、胃がんの場合は胃の内視鏡検査がありますけれども、ピロリ菌の除菌というのは保険適用になっております。これをどんどん本当は推進するべきではないかな、この8.2%とか、肺では19.3%というこの低い率では、健康寿命というものに対しては逆行しているのではないかなと感じますので、がん検診の早期発見につながるお考えを、この数値でいいのかどうか、2人に1人ががんになると言われている時に、竹原市の市民の皆様を守るために、検診の受診勧奨をもっとするべきではないかと考えますけれども、そのことについて御答弁をいただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） がん検診の受診率の関係でございますけれども、このがん検診等の受診率については、やはり上げるということは受診勧奨がやはり重要だというふうに思っております。これまでも、様々な形でそういったがん検診の受診勧奨、県は特に県の人員を使って、そういった勧奨をしておりますけれども、なかなか上がっていないという部分もあるし、上がっているという部分もございます。

今後は、健康寿命を延ばすということもございますので、工夫をしながら受診勧奨をしていきたいというふうに思っております。また、これまでも工夫はしておりますけれども、ちょっと上がってきていないということもございます。地道に受診勧奨を行っていくといったことも重要だというふうに思っておりますので、そういった意味でもやはり啓発に重点を置いて努めていきたいというふうに思っております。

数値については、先ほど言われた胃カメラについては、ちょっと今数値が入っていないということもございますし、また会社等の人間ドックでの受診率というのはこれに含まれていないということもございますので、しかしながらこういった数値でございますので、今後とも工夫しながら受診勧奨に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） がんの早期発見、2人に1人ががん、がんだけではなく、当然成人病ということをとータルして考えると、どこも医療費の削減ということは考えていかないといけない。これは、本人の問題でしょうということでは済まない問題になってきている。ですので、がんの早期発見、がんの予防、それと次には在宅緩和ケアの充実ということもありますし、治療と仕事の両立支援、がんを患いながらも仕事ができる環境、こういった支援ということも必要ですし、また小児がんも増えているということも実態としてあり

ます。こういうことも含めて、総合的ながん対策の推進ということは何のようにお考えか、お伺いさせていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 総合的ながん対策ということでございますけれども、我々としても、昨年度になりますけれども、健康たけはら21の計画を策定して、様々な形でがん対策のいろんな支援、啓発等、様々な形で健康対策の計画をつくっておりますので、そういった計画に基づいて、様々な施策を総合的にしていきたいというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 最後に、3点目の質問をさせていただきたいと思います。

今田委員の方からもちょっとありましたけれども、私の方は財産管理ということでお伺いさせていただきたいと思います。

監査委員の指摘というところで、財産管理については、維持管理費の削減という目標についてはほぼ進捗していない状況であるということが書かれてありました。これは平成29年3月策定ですので、1年半は超えています。竹原市公共施設等総合管理計画が平成29年3月に策定されていて、そして今後30年間に、公共の建物の保有量を約38%削減すると書いてあります。しかし、30年先と言っていたら、今ある現存する建物、そこを利用する方たちというものが一体どうなのかなと大変不安を感じています。

そこで、公共施設、先ほど言いました29年度にもう策定されている、だったらその効果は、1年半たちましたけれどもどのような効果があるのかなということで、わかる範囲で結構ですので教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 財産管理の観点から、公共施設等総合管理計画の御質問がございました。

まず、この計画の策定の目的でございますが、本市の公共施設が、昭和40年代、50年代の人口増加に対応するために多くの施設を整備いたしました。そのうち公共建築物につきましては、建築後30年以上経過したものが7割を超えるなどということ、またそういった面から老朽化が進んでいるということから、人口減少も加えまして、耐震化またはユニバーサルデザインなどへの対応が求められるということで、取り巻く課題が増大していったということでございます。さらには、本市の厳しい財政状況を鑑みまして、現在保有している全ての公共施設等を適切に維持管理していくことは極めて困難な状況にあるとい

うことから、委員からお話がありましたように、平成29年にこの計画を策定いたしまして計画期間30年ということでございますので、平成29年、2017年でございますので、2047年までの計画ということでございます。

進捗の話がございまして、いろいろ一般質問等でもございましたように、現在のところ、プロジェクトチームを立ち上げまして、公共施設の適正化について取組を進めているというところでございます。

内容を申し上げますと、現在のところプロジェクトチームでは、過去にもお答えいたしました、4回、本年度立ち上げたプロジェクトチームで会議をしております。その中におきましては、公共施設の白書というものをつくるということでございます。この公共施設白書につきましては、住民の皆さんの生活に身近な公共施設を対象といたしまして、施設ごとの利用状況や維持管理状況を客観的にわかりやすくまとめまして、市民の皆さんに周知するための資料ということでございます。他市においても、この白書の作成は進められているというところでございます。

白書の内容につきましては、本市の公共施設を学校の教育施設、市営住宅、市民文化施設、保健福祉施設、行政施設、社会教育施設、子育て支援施設、スポーツレクリエーション施設などのカテゴリーごとに老朽化の割合や収支の内容算定、また個々の施設ごとに維持管理費の内訳や利用者数、1人当たりのコストなどを算定いたしまして、利用者やコストの大小について施設ごとに比較可能な分布状況をあらわすということにしております。この公共施設白書作成、公表後に、今度は個別の施設計画の作成に移るということでございます。

進捗率の話がございまして、29年にこの計画策定後、進捗がないという御質問でございます。確かに、30年間という長期スパンの中でどう進めていくかということは大変重要でございまして、もともとの最終目標は、公共施設の保有量を全国平均の1人当たり3.6平方メートルということと、約38%の削減を目標としておりますので、その目標に向けまして必要な対策といたしまして、公共施設サービス水準の維持とともに、大きな課題となっております将来の財政負担の軽減というのが大きな対策でございまして、その両立を図るために、効率的な維持管理、また公共施設の保有量の適正化ということでございますので、その適正化につきましては、当然統廃合ないし集約化というのが大きな内容となっておりますので、現在それに向けて取り組んでおりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 御答弁ありがとうございます。

ただ、30年先というと、時代背景、また環境、人々の価値等ということもそれぞれかなり変わってくるのではないかな。そうすると、1年半かけてプロジェクトチームを立ち上げて会議を4回すると、それも大切かもしれませんが、今、竹原市民は待たないのではないかなと思うのです。古い、使っている施設等、本当に毎年毎年、個別審査でもありました、高齢者施設が毎年の修繕費だけでも200万円ぐらい、ずっとかかっていると。こういう状況が現実です。そういう古い建物の中にずっとそこで住み、暮らし、生活したり、またあるいはいろいろ体験をされたりということなのかなと。今の御答弁を聞くと、気が遠くなるような30年先の公共施設の総合管理計画ではないかなと思います。もっともっと短期間で、最低でも5年までには何かの形を示していこうと、それぐらいの心意気でないと、竹原市民は安心して暮らしていただけないのではないかなと私は感じております。

それで、そのことについて御答弁をいただきたいなと思いますけれども、個別審査で、プール管理委託料のことをお伺いさせていただきました。これも、やはり年間200万円とか百五、六十万円、30年度は156万円だったのですけれども、委託をするだけでこれだけお金がかかっている。では委託先はというと、シルバー人材センターの方々に御協力をいただいている。その中身はというと、水質検査とか監視。ある委員の方から、いや、去年は非常に高温で、外のプールで泳げるような状態ではなかったと、利用できないではないかという声もありました。

プールというのは小学校の授業に使っているというように思いますけれども、プールの現状、老朽化ということを考えると、それと水泳授業を民営化していくこともすごく必要ではないかな。これは教職員の負担軽減にもつながりますし、学校のカリキュラムに沿ってスイミングスクールに委託して、小学校で委託して、そこで天候に左右されない屋内プールで、専門的な技術指導に知識を学ぶということも非常に大事ではないかなと私は思っております。

ここで調べましたら、過去の5年間、世界は最も暑かったらしいです。温暖化がもっともっと進んでいくことは間違いない。プール指導というのは、一番やっぱり楽しく、うまくなれるということが、子どもにとってはすごく大切な体験になるなというように感じる

のですけれども、水泳授業の民営化ということも考える必要があるのではないかな。これは全国で調べますと、福岡県太宰府市でも一部民営化をされている、小学校の民営化をされているということもありました。

何が言いたいかという、もっとしっかり、特に先ほど部長が言われていたことが、プロジェクトチームで考えていたいろんな施設、維持、利用状況等を調べながらと言っていましたけど、利用状況は既にわかっていると思います。維持の状況も、どうすればどうなるのか、何年もつのかということも既にわかっていると思います。その中で、さらに公共施設の中においては、絶対優先順位というのが必要だと思います。そこで、学校の教育現場というのは非常に大事ではないかなということで、提言も踏まえて質問させていただいたのですが、学校施設の老朽化の対策、また教師の働き方の改革等も含めて、プールの使用ということで、民間委託はどうかということも個別の審査では発言をさせていただきました。

全体的に、先ほど部長が言われた答弁の中に30年間の計画をもってということは、これは非常に長いと私は感じております。そうではなく、もっともっとスピード感を持ってやるべきではないかなというふうに感じますけれども、このことについて全部御答弁いただきたいと思います。済みません、責任ある御答弁をいただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 公共施設等総合管理計画の30年間の計画期間の話がございまして、ちょっと補足させていただきますけど、この計画は将来の人口とか財政推計をもとに、長期的な視点を持って公共施設のマネジメントを推進するための基本的な考え方を示す必要があるということから策定しております。30年間というのは、30年後には約90%の公共施設や橋梁とかが建設後約50年を迎えるということから、その前段の30年間ということで、平成29年度から、2017年から2047年を計画期間とするということでございます。

それで、今公共施設白書と、その後に個別施設計画の策定というのを申し上げましたが、その個別計画を策定する上には、当然全体の計画期間は30年間でございますけど、目安としましては、当初の5年間以内には当然実効性のある、言い方はいろいろあると思いますが、実行計画と申しますか行動計画と申しますか、そういったものは当然策定しながら進むということでございます。

施設の優先順位というのは、当然我々も図らなければいけないと思っておりますし、先

ほどプール管理委託料のお話を例に出されましたが、そういった面も含めまして行動計画というのは重要でございますので、そうしないと、集約化なり統廃合は、我々も30年後でいいのだという、そういうものではございませんので、そこは粛々と進めなければいけませんし、個別具体的な事項につきましては、個別施設計画の中で定めながらということと、先ほど御指摘、御提言いただいた、例を出されたプールのことにつきましても踏まえまして、運営主体のこと、民営化等の話もございましたが、そういった面も踏まえましての取組、検討ということでございますので、御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 最後に、市長にどうしても御答弁いただきたいと思うのですが、平成30年度というのは、先ほど一番最初に話させていただいたように、豪雨災害があつて大変な状況ではなかったかなというように思います。しかし、市民の皆さんというのは、本当に前を向いて一生懸命に生きておられるということも考えますと、先ほどの公共施設、皆さんが使われる施設等についてもそうですし、迅速に、より効果的に市民の皆様にお応えしていかないといけないのではないかなと、私はこのように思っております。

健康増進のことも含めて、一人でも多くの方々が健康で長生きしていただいて、竹原市に住んでいてよかったと思っただけのような施策の展開はどのようにされるのか、最後にお伺いをさせていただきたいと思えます。

委員長（堀越賢二君） 市長。

市長（今榮敏彦君） それぞれ全然違うジャンルですので、それを取りまとめてというのはなかなか難しいかと思うのですが、いずれにしても、各項目に取り組むことによって活性化及び財政の健全化、例えば税収の経済性の向上というものにつながるということふうには、委員の御提言を伺いながら思っているところでございます。

例えば、総合管理計画につきましても、先ほど部長が答弁申し上げましたけれども、いずれにしても効果発現には住民の理解というものが大前提になるというようなものでもございますので、効果が直ちに発現できるものと、そうではなくて時間をかけなければいけないものと両方あるということから、この点については取り組むというふうに認識をしております。

確かに、健康対策に関わってのがん検診のことを御提言いただきましたけれども、おっ

しゃるとおりで、がん検診の受診率を上げないと大病にいきなりかかるという事態を招くという、これががん検診が必要だという大きな目的ではあると思うのです。それが反映されるのが、結局竹原市でいえば、国保事業がどういう経営状況になるのかということになる、つながってくる話になると思うのです。ですから、いずれにしても、各取組を進めることによる、例えば国保であれば、経営状況を安定的にするための一つの大きな施策という捉え方をしながら、各施策に取り組んでいきたいというふうに思っております。

農業施策について御提言いただきましたこと、特に若い方が、最近Iターン及びJターンで帰ってきていただいて、農業を専業でやっていただいているという事象がございます。本当にこれは定住対策にもなっていますし、事業の活性化、いわゆる経済の活性化にもつながっている、または地域の活力、活性化にもつながっているいい事例というふうに捉えています。今、もう既に担当課において、地域にも入り込み、積極的にこのことについて取り組んでおりますけれども、農地の有効活用、遊休地を含めたことも含めて、竹原市の農業及びその地域の活性につながるということを踏まえながら、この事業についても取り組んでいきたいと思っております。

いずれの取組も、冒頭申し上げましたとおり、活力を導き出す、または経済性を発現する大きな項目だというふうにも認識しておりますので、引き続き積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、私も3点質問したいと思うのですが、まず1点目は公共施設の管理で、先ほど今、質問もありました。

重複しないようにお伺いしたいと思うのですが、私も決算資料も出していただいて、公共施設の床面積の現状と計画というのが、80ページにこの資料を出していただいて、この計画をつくって、この間、床面積が増えたところと減ったところがあります。それで、福祉会館などの実質的な機能停止を含めて、それを減ったというように換算すると、プラス・マイナス、床面積がマイナスで3,350.68平米、計画全体の中の2%を占めます。

そこで伺いたいのは、床面積は増えたところ、減ったところがあるわけですから、その維持管理費をここはこれだけ増えた、これだけ減った、今全体でこうなっているということがきちっと把握が必要ではないかと思っておりますけれども、その点お伺いしたいのと、関

連するのですけれども、公共施設を削減するという、床面積を減らすということについては、いろいろやっぱり直接、市民の利便性の確保に関わる問題、あるいは地域のにぎわい等に関わってきます。ですから、そこの関係、先ほど市長では住民合意という、理解ということも言われましたけれども、にぎわいの関係では、俗っぽく言えば、減らせばその地域のにぎわいは減るということになるので、私がるる申し上げているのは、一番理想的なのは、それにかわるような施策といいますか、それがないと寂れてしまうよというのがちょっと心配なので、そういったにぎわいについての市の考えを聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） まず1点目の、今回提出させていただきました資料の中で、81ページということで、公共施設等総合管理計画の観点から床面積ということで資料を出させていただいております。床面積の増減ということで御質問がございまして、備考欄の方に増減の対象となった施設を大まかに記入させていただいております。

申しわけありませんが、御質問のありました、この増減による予算面とか経費の面につきましては、現在ちょっと詳細には把握しておりませんので、その点は御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） にぎわいの創出についてはいかがでしょうか。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） にぎわいの創出ということで、この公共施設、町の中心部にあるところもあれば、各地域にとって重要な施設というところもございまして。そういった面も踏まえまして、将来を見通した上での、この公共施設等総合管理計画でございまして。先ほども、御質問に対するお答えとして、施設白書等も定めまして、住民の皆さんにいろいろお見せしながら、意見も当然伺いながらの施設計画の進捗というものもございまして、その点は当然にぎわいにも直結してくると思っておりますので、その点を踏まえてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 床面積の削減という計画で、そこにはいろんなにぎわい等に関わるものがありますから、是非そこはこういう住民合意を踏まえた対応をしていただきたいと。

それから、次の質問に入りますけれども、次の2点目は入札契約と事務に関わる質問なのでありますが、決算資料ではいろいろ出してもらっています。

それで、1つは決算資料の59ページからいろいろ資料を出してもらっていますが、伺いたいのは、資料の59ページで7番のところに公共下水道事業の設計業務委託というのがある、そこでどこを聞きたいかといったら、市が予定価格、設計金額といいますが、予定価格と落札価格、委託金額が48.2%、市が100%予定価格、設計価格でもいいのですが、予定価格が48.2%の落札、契約金額になっています。

本来ここで聞きたいのは、それだけ大きな予定価格と請負金額の差がある場合は、本当にそういった業務が適切に執行できるのかなというのが一番気になるわけですから、そのチェックが要るのではないか。そういった大きな落差といいますが、あった場合は、チェックが要るのではないかというように思いますので、そこらはどのように対応されているのかなということで、公共下水道の設計業務が48.2%という極端に下がった契約でしたので、この点、聞いておきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 落札率の話がございまして、設計金額の話もございました。

設計金額につきましては、我々地方自治体が公共工事を発注する場合に、標準的な施工業者が標準的な工法で工事を行うことを前提にいたしまして、直接及び間接工事費や一般管理費など、工事に必要と見込まれる費用を積算したものと、こういったものと認識いたしております。

本市の設計金額の算出における各種単価につきましては、県が示された積算基準書等に基づくものでございまして、一種の見積額であると、このように思っております。確かに、落札率がそれぞれの工事によりまして差があるということがあると思います。

チェック体制の話もございしますが、委員から今お話がございましたことも踏まえまして、他の工事との、なぜこれだけ落札率に差があるかというのは、分析は必要と思っておりますので、それは今後も引き続けて努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 是非、そういう取組をしていただきたいと思います。その入札事務の関わりで、次は62ページから63ページで、1つは入札の辞退率が80%以上が3

件あったり、それから入札失格者率が50%以上が4件あったりします。こういったことを前提にして、もう一つ、建設工事の一覧表を出していただいて、これは193件、これは資料が63ページから71ページの建設工事一覧表があって、193件あります。その193件のうち、さっき言った予定価格と請負金額の関係で、落札率という言い方をしますけれども、193件のうち、落札率が100%のところは50件、全体の26%あります。この内容を調べてみると、災害復旧工事で随意契約というのが47件、50件100%のうち、随意契約、災害復旧工事が47件、あとは3件が一般競争入札であって、この中の2件が災害復旧工事、競争入札をやっています。

ということで、ここで確認しておきたいのは、去年みたいな大災害で災害復旧という特別な条件の中では、一日も早く取り組むためにこういう随意契約といいますか、それに基づいて早急に工事を進めていくと、復旧工事をするということが必要だと私も思います。ですから、今回の100%が50件、26%というのは今までなかったことですから、私の理解では、こういった災害復旧に伴う特別措置といいますか、例外扱いの措置なのかなということを確認したいのと、一般競争入札、さっき言った災害復旧でも2件は入札をされているということもあるのですけれども、競争入札契約の大原則というのは、競争入札にかけて、競争性によって透明性と公平性を確保するというのが大原則だと思うのです。そういった面から見て、さっき言った特例扱いだと私は理解するのですが、大原則に関わってはそこの認識、市の考えを聞いておきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 落札率の関係と入札の関係がございます。

原則は当然競争入札でございますので、委員からお話がございましたように、一般競争入札が原則ということです。災害のお話がございまして、確かに特殊的な要因ということで、特例的な事項として随意契約を例外規定として設けているということでございます。

落札率100%の話がございましたが、冒頭的设计金額等の話と、競争入札の場合もそうですが、業者の方が積算する際に単価とかそういったものは積み上げての積算ということで、その際のうちの設計金額と業者さんが積算された金額が同一となった場合で入札に至った場合は、当然100%になろうかと思っております。

昨年の件数と比較された場合は、やはり昨年の豪雨災害が大きな要因というのは思っておりますし、適正な入札執行というのにはこれまでも努めておりますし、今後も引き続き努めてまいるといってございます。災害がないにこしたことはないと思っております

し、ただ今回の災害で業者の不足等いろいろ問題もありまして、まだまだ課題は残ったままでございますが、復旧期間、おおむねあと2年と思いますけど、その間には現在抱えている工事、これからの工事につきましても、円滑な進捗が図れるよう努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 特に災害復旧という面では、特別な要因というふうに私も理解をして、早急な復旧工事に取り組んでいただきたいということで、特に競争性の確保というのですか、公平な契約ということだけは、いろんな条件の中でも市としての守るべきところは大切にしてもらいたいと。

それから、3点目に入りますけれども、水道事業会計についてお尋ねしておきます。

私も、毎回水道事業の経費に関わってお聞きしているわけですが、水道事業会計では事業費が全体で7億3,800万円余りの中で、県用水の受水費に関わってお聞きしたいのですけれども、この受水費というのが1億7,800万円、900万円弱で、経費全体の24%強というのを占めております。水道事業の大きな経費の負担ということは、るる申し上げてきました。特に、公営企業法という企業会計の原則が適用される、そういった会計ですから、特にこういった経費の24%を占めるようなところはどういうふうにするか、凍結、縮減等を含めた削減というのは待ったなしの課題だと思うのです。

それで、そこの部分について市長の考えを再度聞いておきたいと思うのですけれども、参考にちょっと申し上げたいのは、県用水をいろいろ契約更新と申しますか、していますけれども、最新でいえば、2014年2月に、県用水受水協定書と申しますか、協定書を結んでおられて、そこには今後10年間の受水量の契約があるのですけれども、今後10年間に日量4,600立方メートルの契約をしています。県用水の契約をしています。それで、気になるのは、それと同じように竹原市の自己水源をそれと同じような量を削減しているのです。削減している、それはいろいろ事情があつて、水源も枯渇したり、水源がくめなくなっているよということならわかるのですけれども、そうではなくて、県用水を4,600立方メートル契約する、それと同じ量を竹原市の水源を削減しているという面から見たら、どうもやっぱりおかしいのではないかと、とりわけ今、残念なことですが、人口減少等が進んでおまして、この対策というのは必要なのですけれども、現在の状況を考えると、竹原市の自己水源だけで今の竹原市民の水源、これは十分賄えるのではな

いかというのを1つちょっと考えるわけです。

したがって、ここで聞きたいポイントの一つは、経費削減を考えても大きな負担になっている県用水の受水凍結、縮減ということが避けて通れないという課題だと思いますけれども、再度聞いておきたいというように思います。

委員長（堀越賢二君） 公営企業部長。

公営企業部長（平田康宏君） 県用水の話がございまして、県用水につきましてはちょっとさかのぼりますが、昭和52年ごろに、本市の方が伸び続ける水の需要に対しまして、安定した水源の確保がなかなか難しいということから、県の広域水道計画に参画いたしまして、不足する水源を県用水に求めたという経緯と認識しております。その際、県用水につきましては、沿岸部の大口需要者への供給のみならず、自己水源より高い水圧、高いところにある吉名町、下野町や小梨町の、そういった高いところの地区への給水にも利用しているということでございます。

こうした状況の中でございまして、水道利用者に対し水の安定供給を図っていくために、大規模な事故などの非常時に備えたバックアップの機能としても、県用水が必要であるというふうな考えでございまして。また、繰り返しになりますが、沿岸部の大口需要者への供給だけではなくて、高いところの地区への給水ということで利用しております。

委員がおっしゃるように、仮に県用水を自己水源に振りかえた場合でございまして、高いところに対する新たな設備の投資とか、維持管理に費用がまたかかるということも想定されるということから、県用水を使うメリットはあるというふうに認識しております。

以上でございまして。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 先ほど今部長が答弁あったような、水需要の当初の県用水の契約というのは、経済発展ということで、水需要があつて市内だけでは足りないから契約に及んだというのは私も聞いております。しかし、この中の経済状況の発展、今水需要のことも言いましたけれども、現実を踏まえた対応をする必要があるという面では、こういった大きく占める経費の問題は避けて通れないということで、是非市長の方からも何らかの見解を求めておきたいと思っております。

委員長（堀越賢二君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 基本的には、先ほど部長が御答弁申し上げましたとおりでございます。

1つ補足するとすれば、やはり皆さん既に御承知のとおり、昨年の大きな災害の中で県内の水道がどういう状況であったかということ、特に沿岸部の県用水を使ったところがどうであったかというところを踏まえると、確かに竹原市の場合は管路の破損による自己水源を送水することができない、断水が長く発生をし、大変な御苦勞をおかけしたわけですが、竹原市全体の水道供給ということを考えますと、広域的な役目として、呉の送水管が断裂した時の、吉名から島嶼部に送った県用水の機能の発現であるとか、全体として県用水の役割というのがどういう位置づけにあるのかというのは、単市のみならず、県全体の機能として位置づけられているものというふうに認識しております。

本市の県用水の活用というものは、先ほど部長が御答弁申し上げましたところでありますけれども、今のこういう気象状況でありますとか、人口動態を含めた経済情勢を踏まえる中でも、一定にはいわゆる水源を複数持つという考え方が、今、昨年の災害を受けた中で非常に重要というふうな認識を全県の中でしているところでありますので、一定に経営は慎重によく考えながらも、2つの水源を持つということについてはこれからも据えながら、事業運営をすべきというふうに認識しております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 指摘になるかと思うのですが、私が今の水需要の現状を言って、あと一番気になるのは、竹原市の自己水源が、立派な水源がこれだけあるのに、そこをわざわざとめて県用水、るるいろいろ言われましたけれども、そういったことも言われるというのは大変残念だし、あとは経営の基本原則からいってもこれだけ大きな水道事業の経費の負担があるわけですから、ここの考えには何とかメスを入れないといけないということだけはちょっと指摘しておきたいと。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 私は、朝5時半ぐらいから歩いているのですが、市内を見るために歩いています、1つは、健康のためにあるのですが。一昨日、たまたま丸子山の方を歩いていまして、市営住宅、あそこは県、市の高層市営住宅があるわけですが、これは平家の住宅がございます。踏切を渡って、8、8、10、10と長屋式であるのですが、10の方は両方とも2戸、2戸、それから8の方は3戸、3戸ということで、あと残ったところは、ほとんど入り口の方も、もう維持補修が相当要るだろうなという、外から見てもそういうような感じを受けたのですが、私はずっと市営住宅の取組について一般質問でも取り

上げてきたのですが、これをいつまでも置いとくのかなというような、頭をひねりひねり歩いたわけですが、先般の決算でお伺いすると、一番安いところは800円であるそうです。それから、維持修繕費は1,200万円ぐらいかかっているということで、実際、市長以下職員の給料まで減額しながら、財政再建という大きな目的を持ってやっておられるのですが、こういうものへ本格的にメスを入れないと、市長の思いと現実の市の対応というものがアンバランスになるのではないかと思うのですが、その点についてお伺いします。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 市営住宅に関する御質問でございますが、本市の市営住宅は既に耐用年数を経過した住宅が半数を超えるなど、老朽化が進んでいるという状況がございます。こういったことを踏まえまして、今までの取組といたしましては、活用できる空き家もかなりあるということで、移転事業というのを平成20年、21年ぐらいから進めております。活用できる空き家を活用いたしまして、そこら辺に耐久性のない、耐震性のない要耐震の住宅については移転していただくという事業も進めておりますので、引き続きそういった事業をまず進めて、それから今後のニーズ等も踏まえまして、市営住宅の適正なあり方というのは引き続き検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 市内には吉名から忠海まで、かなり戸数も多い住宅地がたくさんあります。しかし、入居率は非常に少ないのではないかと。北崎、今、港町ですが、大王、それから今の丸子山、特に港町の住宅や大王については、目的を持って立ち退いていただいたのです。あとほとんど7割、8割の方が市の行政方針に基づいて立ち退いたと、あと残っているのがもう十何年、もう20年ぐらいになるのではないかと思うのですが、行政執行の大前提というのは中立、公正公平ですよ。やっぱりそういう目的を持ってやった事業については最後までやり抜かないと、特例を残すと、あそこもここもではないかと、こうなると行政の運営上、非常に厳しいものが出てくると。あそこを先にやれとかここをやれとか言い出したら、切りがないのですから。そういう点について、ある程度話し合いもそうですが、私がいつも言っているように、ある程度法解釈も含めて取り組まないと、今言うように、入居率が非常に低い。低いのが、一件でも雨漏りがあれば全部見ないといけない。ここに1,200万円、ここだけでは済まないのではないかと思うのですが、そういう

予算の理解できないようなものを執行せざるを得ないような、これは今言うように、放置した結果がこうなっているのです。だから、私がいつも言うように、何で一般財産にしてから全部更地にしないのかのうというような思いがあるのですが、教育委員会の大きな施設も含めて、その点についてお伺いしておきます。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、市営住宅の入居率の御質問がございましたが、本市の市営住宅の管理戸数は706戸、市内全体であります。そのうち、入居されている戸数が427戸入居されておりまして、空き家の方は、279戸空き家があるという状況がございます。

御指摘があった件につきましては、入居者の意見を聞きながら、また今後の市営住宅のニーズ等も踏まえまして、様々な検討は引き続きしていきたいというふうに考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） この前もちょっと言ったように、倉庫がわりにしているところもあるし、私はもう絶えず歩いて目で見て、一応質問させていただいておりますので、そこらはやっぱりもうちょっと厳しく、公平にやるためにはやっぱり厳しさが要るのです。これはやむを得ないのです。だから、行政を適正に運営していくためにはそういう手法も必要なことを指摘しておきます。

それから、里山林、この前もちょっと質問させてもらったのですが、500万円ぐらいあって、シルバーでしょうね、委託されているのだらうと思いますが、私はこの前バンブーでやった時に部長さんにたまたま会いましたので、竹原市、山が荒れているのでひとつ予算頼みますよと言って立ち話でお願いしたのですが、特に竹やぶ、あれは20センチから30センチぐらいのところへ根っこが生えておりますので、やわらかい土とかたい土の中間で根っこが生えているところは、非常に表層滑りが多いという結果が出ているわけですから、特にそういうものについては現地をよく見て。

今三原に1社、若い人を10人ぐらい連れて、小さい竹はチップにして、大きい竹は今吉名のカキいかだの、これからプラスチックが廃止になりますから、こういう需要はもっともって増えてくるのです。もう全面禁止になりますから、世界中が。それで、広島県はよその漁港、港湾へ流れてくるというて批判がありますが、そういう面は非常に厳しくなってくるのだらうと思いますが、竹とか、昔は杉も使っていたのですが、年間、今広島県

で25万本使って、5年、5年で5万本ずつ更新していつているのですが、ほとんど今九州の方から来ているのですが、竹原市もせっかくこれだけ竹やぶがあるわけですから、山へ行ったらわかるように、大きな竹もあります。あるのだが、だんだんだんだん増えて、何にも手入れしないから、どんどんどんどん竹が小さくなるのです、要するに栄養分がないから。

ということで、せっかくの予算ですから、市長が言う災害復旧後の強靱化に関しても直結するわけですから、これが竹の葉っぱというのはなかなか腐らないから、そのまま堆積して、その水はだんだんだんだん地下へしみ込んでいくのです。そしてだあっと流れた上に一散に流れるというような危険性もありまして、そこらをもうちょっとよく研究して、有効なところから、あるいは人家があるような竹やぶのところを、少々無理でも整備していくというようなことを毎年こつこつとやっていかないと、一散にできませんから。

徳島なんか、1,000人規模でボランティアで、傘差してちょうど通れるぐらいの間隔で竹を切っておられるようなところもあります。だから、竹やぶというのは地震のおりには強いと昔から言われているのですが、この前もちょっと言ったように、全国の大学の教授なんかそういう山の調査をするために、調査結果は23%が表層滑りは竹やぶだということを発表されておられます。だから、せっかくの予算ですから、そういう実際人家に影響はないような方法で事業を進めていくということは大事だろうと思うのですが、その点について。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、里山林についての御質問がございましたが、本市は面積の約7割を山林で占めておりまして、森林面積約8,000ヘクタールのうち、針葉樹、広葉樹を主体とする天然林が約7,000ヘクタールと、杉、ヒノキなどを主体とする人工林が約1,000ヘクタールで構成されております。

森林の整備につきましては、森林の広域的な機能を持続的に発揮するために、ひろしまの森づくり県民税を財源として、ひろしまの森づくり事業による取組を継続的に行っているところでございます。本市においても、森林の整備は森林の保全、水源涵養、さらには土砂災害の防止など、安全で豊かな市民生活を支える重要な役割を担っていることから、今後も引き続き、県と連携しながら竹原の森づくり事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 最後に。

頑張ってやってもらいたいと思います。

それから、農地の問題、農地というものは、やっぱり昔のところにある農道とは大分形態が違いまして、できるだけ大型の、農機具にしても何にしても大型になっておりますから、そこを確保するような、そこを通行できるような道路の確保も必要だし、それから農地整備のために水道等の水も大事だった。これは一体的に取り組まないといけないということですが、せっかく、先般も申し上げたのですが、市の広報で、小梨ですか、移住者の女性の方2名、姉妹の方が来られて、大々的に市民の中に浸透されたのではないかというように、喜ばしいことですが、ただ移住策がほとんど竹原の場合は、他市と比べて非常に遅れているということは、移住された方の御意見です。

金額は大きい、小さいは別にしても、やっぱりある程度、竹原へ行ったらこうですよ、ああですよというような話ができるような、移住対策を含めて、農地の就農に携わってもらうということは、これからは一体的に進めることが、少しでも竹原市の人口減に歯止めがかかるのではないかというように思うのですが、その点について。

委員長（堀越賢二君） 副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

委員御指摘のとおり、人口減少というのが本市においても深刻であるということは、共通の認識だろうと思います。御指摘のとおり、移住施策については、本市においては余り実施していない実情ではあるのですが、他市の状況等も踏まえて、できるところから実施することについて、今後検討を進めてまいります。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 今現在、何カ所か来ておられますから、その方とお話をして、どうか休みの日に集まってもらうとか。うちの前に、フィリピンの若い女の子が2人来ておられますが、社長さんが、物すごい働きますとって感心しておられますが、若い子なのですが本国にはお子さんがおって、金を送るために必死です。日本人も見習わなくてはいけないですねとって話したのですが、そういう意見を移住者の方からいろいろお話を聞いて、政策に生かしていくことは大事なのだろうと思います。

それから、最後ですが、清掃業務とか、毎年決まって委託業務があるのですが、この前

ちょっと聞いたら、財政課が一括して発注しているということですが、エレベーターにしても、エレベーターなんか特に立ち会いをどのようにしておられるのか、エレベーターなんかは電気とかワイヤーのグリスの状況とか、3カ所ぐらいの検査だろうと思うのですが、いろいろ立ち会って知識を入れとくことによって、業者は竹原におりませんから、広島とかから来るわけですから、メーカーによって。だから、緊急の場合に応急的なものができるようなことと、それから予算、どのような積算で予算執行しているのかわかりませんが、浄化槽とか清掃とか、毎年決まって予算を組まなくてはいけないものがあるわけですから、そこらもよく研究して、それが正常なのかどうか、よそより10%、20%高いのではないかというような問題もあるのではないかと私は思っているのですが、そこらの取組は。こうやって、緊急事態で今市長以下やっておられるのですから、その点は市民から頭をかしげられないような方法でやってもらわないと困るのですが、その点についていかがですか。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 委託料の話ということで、清掃業務等も含めまして、手法として一括発注とかという話も委員からございました。確かに、専門の業者さんということで、市内にいらっしゃらない業者さんも多数いらっしゃいまして、そういった業者から対応をお願いすることも多々ございます。

予算の執行に関しましては、当初の予算措置の段階から、参考見積り等も踏まえまして、そこは積算につきましても適正にやっておりますが、委員からお話ございましたように、厳しい財政状況でございますので、いかに適正な価格で、最少の経費で最大の効果が得られるような取組というのは、現在も行っておりますが、今後はより一層進めていかなければならないと思っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） ずっと同一業者が何年も何年も随契のような形でやっておられるので、そこらは余りなれ合いにならないように、ごみの収集も含めて慎重にやってください。お願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 総括質疑が終わりました。

当委員会に付託されました議案第54号平成30年度竹原市歳入歳出決算認定について及び議案第55号平成30年度竹原市水道事業決算認定について、これより順次討論、採決いたします。

まず初めに、議案第54号平成30年度竹原市歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

順次発言を許します。

反対討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、この第54号の議案に反対します。

委員長（堀越賢二君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） 御着席ください。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第55号平成30年度竹原市水道事業決算認定について、これより討論に入ります。

順次発言を許します。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第55号に反対をいたしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） 御着席ください。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いについては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承願います。

執行部側におかれましては、長時間にわたっての真摯な御答弁をいただきまして、委員長より、心より厚く御礼申し上げます。

最後に、市長、挨拶をお願いします。

市長。

市長（今榮敏彦君） それでは、失礼します。

本日は、平成30年度決算総括審査に当たり、行政全般につきまして貴重な意見を賜り、まことにありがとうございました。

現在、昨年度策定をいたしました竹原市行財政経営強化方針に基づく取組を進めているところでございますが、本委員会でいただきました御指摘、御提言を踏まえ、効果的かつ効率的な事務事業の執行に努め、本市の将来都市像であります「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向け取り組んでまいる所存でございます。

今後とも一層の御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

委員長（堀越賢二君） ありがとうございました。

そのほか、委員の方から何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、以上で決算特別委員会を終了いたします。

長時間にわたり大変御苦労さまでございました。

午前11時39分 閉会